別記様式第九号を次のとおり改める。

様式第九号（第十九条関係）

標　　識

宅　地　建　物　取　引　業　者　票	
免　許　証　番　号	国土交通大臣 知事　（　　）第　　号
免　許　有　効　期　間	年　　月　　日から 年　　月　　日まで
商　号　又　は　名　称	
代　表　者　氏　名	
この事務所の代表者氏名	
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	（宅地建物取引業に従事する者の数　　人）
主たる事務所の所在地	電話番号（　　）

30cm以上

35cm以上

備　考

本標識中、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」欄の「宅地建物取引業に従事する者の数」は、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」について変更があった場合のみ、変更すること。

別記様式第十号を次のとおり改める。

様式第十号（第十九条関係）

標　　識

宅地建物取引業者票 この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所における業務の内容を表示しています。			
免　許　証　番　号	国土交通大臣 知事　（　　）第　　号		
免　許　有　効　期　間	年　　月　　日から 年　　月　　日まで		
代　表　者　氏　名			
商　号　又　は　名　称			
主　た　る　事　務　所　の　所　在　地	電話番号（　　）　　—		
この場所における業務の内容	業　務　の　態　様	契約の締結・契約の申込みの受理等	
	取り扱う宅地建物の内容	名　称	
		所在地	

40cm以上

35cm以上

備　考

本標識を掲示すべき場所が宅地建物取引業法施行規則第16条の５に該当しない場所においては、標識中に次の文言を２センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。

「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の２の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」